



令和6年7月22日

住民税の外国税額控除の控除額誤りについて

【概要】

令和6年度の特別区民税・都民税（住民税）における外国税額控除について、税額算定に誤りがあることが7月11日に判明した。

【原因】

令和5年度にシステムを更改した際、外国税額控除の仕様に変更があったが、仕様に沿った業務運用となっていなかった。

【対象人数】

税額が減額となる対象者	32人	119,411円
税額が増額となる対象者	43人	11,866,000円

【今後の対応】

対象者にはお詫びの文書とともに、正しい税額通知を送付する。また、減額対象者に対しては過納分が発生すれば還付し、増額対象者に対しては増額分を追加で徴収する。

【再発防止策】

システム更改の際には、着実にテストを実施し算定結果を確認することで、正確な事務処理を進める。

(問い合わせ)
総務部税務課